

## 平成26年度第1回江別市公平委員会会議録

日 時 平成26年5月16日(金)  
午後5時00分～

場 所 市民会館36号

### 1 議事日程

#### (1) 議事

- ・委員長職務代理者の指定について
- ・管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則の制定について

#### (2) その他

### 2 出席者

(1) 委員	委員長	佐藤	允
	委員	林	哲雄
	委員	杉野	邦彦
(2) 事務職員	幹事	福島	和幸
	事務職員	錦戸	康成
	事務職員	半澤	孝典
	事務職員	川上	静

(議事録)

**佐藤委員長(以下「委員長」)** 平成26年度第1回江別市公平委員会を開会いたします。

初めに、委員長職務代理者の指定についてお伺いいたします。本件については、委員長職務代理者であった浅野委員が任期満了により退任いたしました。これに伴って、新たに委員長職務代理者を指定する必要があります。委員の皆様から異論がなければ、先に委員になっておられる杉野委員を委員長職務代理者に指定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。(了)

それでは、委員長職務代理者は、杉野委員とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

次に、管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。本件に関しては、事務局から説明をお願いいたします。

**錦戸事務職員** それでは、管理職員等の範囲を定める規則の一部改正に関連し、平成26年4月1日付けの組織改編につきまして、その概略をご説明申し上げます。

右上に資料番号2と書かれている資料をご覧ください。1ページから4ページまでは、組織改編の概要を記載しておりますので、資料に沿って各部等の主

だった変更概要をご説明申し上げます。

資料の1ページをご覧ください。

まず、企画政策部政策推進課であります。政策調整課を政策推進課に改編し、えべつ未来づくりビジョンの進捗管理を行うほか、協働のまちづくりを推進していくため、協働の啓発や仮称市民参加条例の制定に向けた準備に取り組んでまいります。

次に、住環境活性化・公共交通担当であります。企画課主幹職から政策推進課参事職に改編し、江別市公共交通検討会議での協議結果を踏まえ、バス路線の再構築に向けた調査や実証運行に向けた検討を進めるほか、住みやすい住環境が創出されるよう高齢者の住み替え支援などを進めてまいります。

次に、シティプロモート担当であります。江別市の魅力や素晴らしさを多くの人に知ってもらうことで、定住人口や交流人口を増やしていく狙いとして、政策推進課内に新設し、経済団体等と連携しながら江別市の認知度や好感度の向上に向けた取組を展開してまいります。

次に、2ページをご覧ください。

経済部農業振興課であります。第3次江別市農業振興計画に基づき、農畜産物の供給拡大と高付加価値化を推進するため、事務職員2名を増員することで体制の強化を図り、食を中心とした江別産品の掘り起こしやブランドシールなどによる江別産農産物加工品のブランド化を進めます。併せて、都市と農村の交流促進と地域活性化に貢献する拠点づくりのため、江北地区に交流拠点施設を建設する準備を進めます。

次に、健康福祉部子育て支援室であります。平成27年度から開始される新しい子ども・子育て支援制度への対応準備のため、平成26年度については、教育部が所管する幼稚園に関する業務を健康福祉部に移管し、幼児期の学校教育と保育に関する窓口を一元化することにより、保護者の利便性を高めるほか、新制度に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた準備を進めます。

また、保育課所属の子育て支援センターを子育て支援室の参事部門に改編し、子育て支援政策担当と兼務することで、子育てひろばの運営を含めた子育て支援サービスの一体化と充実を図ります。

次に、3ページをご覧ください。

建設部土木事務所であります。所長の職位を課長相当職から部次長相当職へ変更することで、現場の状況に応じた迅速かつ的確に対応できる管理・保全体制の強化を図ります。

併せて、都市建設課治水担当を土木事務所へ改編し、密接な関連のある道路管理と河川管理業務の一体的な推進体制の整備を行うほか、河川防災などの災害対策に組織全体で対応できるよう危機管理体制の強化を図ります。

また、雪対策担当を雪対策課に改編し、近年、突発的に大雪が発生する状況下において、冬季間の計画的な除排雪対策に努めるほか、夏場から自治会や関係機関等との調整を行うなど、市民生活の安定を図ります。

次に、4ページをご覧ください。

ただいま、ご説明申し上げました以外の組織改編について記載したものであ

ります。

(1)の企画政策部であります。先ほど、政策推進課につきましてご説明いたしました。そのほかに企画課統計担当の主幹職を新設し、平成27年に実施される国勢調査の準備のため、事務職員1名を配置しております。

(2)の生活環境部であります。環境室廃棄物対策課につきましては、廃棄物対策課に減量推進課を統合し、ごみに関する担当部署の一元化を図り、ごみの減量化・資源化などの環境保全を促進します。

(3)の健康福祉部であります。保護課生活保護係につきまして、係をスタッフ制に改編し、係長職が担っている査察指導員を複数体制にすることで、課内の協力体制の強化を図るとともに、ケースワーカーへのきめ細かな指導を行うことで、より適正な自立支援、生活保護の実施に向けた体制づくりを図ります。

また、臨時福祉給付金等事務室であります。本格化する業務に対応するため、専任の係長職1名及び係員1名を配置しています。

(4)の建設部であります。建築住宅課につきまして、学校施設などの公共施設耐震化や新築団地整備に係る業務増に対応するため、建築係員を1名増員しております。

(5)の教育部であります。学校教育課につきまして、電子黒板の全クラス配置や公務用、教育用パソコンなどのICT関連の保守・管理業務の増加に対応するため、学校教育係員を1名増員し、子どもの学びの環境づくりを一層推進します。

(6)の市立病院事務局であります。より高度化・専門化している病院管理事務に対応するため、病院事務経験を有する社会人を採用し、病院事務職員を1名増員しております。

次に、5ページから23ページまでは、ただいまご説明いたしました内容を含む市全体の組織機構改編図を記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

組織改編の概要は以上のとおりでございますが、引き続き、右上に資料番号1と書かれた資料をご覧ください。

6ページには、4月1日付けで廃止又は新設した職の一覧を添付しており、これらの改正を公布文の形式にしたものが、1ページに記載した内容となっております。

なお、本件につきましては、本日ご承認をいただきました後、委員長の署名をもちまして、公布する予定でございます。説明は以上でございますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**委員長** ただいま説明を受けました部分について、質疑がありましたらお願いいたします。

**杉野委員** 組織改編や増員と書いてありますが、全体の職員の数というのは、今年度は増えたのですか。

**錦戸事務職員** 平成26年4月1日現在の全職員数につきましては、1,155人となっております。

**杉野委員** 増減はどのようになっているのですか。農業振興課が2人増えていきますよね。これは異動したということですか。

**委員長** 杉野委員の質問の主旨は、前年度の職員数から今年度増えたか減ったかということですね。その点はお分かりになりますか。

**福島幹事（以下「幹事」）** 全体の職員数は先ほど申し上げたとおりですが、医療職を除いた、昨年度末の退職者は52名となっております。新規採用職員は53名ということで、医療職を除いた職員について実質1名が増員となっております。

**委員長** よろしいですか。

**杉野委員** はい。

**委員長** この規則の改正部分というのは、「会計管理者」を「会計管理者 土木事務所長」に改めて、「所長」を「大麻出張所長」に改めると。それから、病院については、「副院長」を「副院長 診療統括監」に改めると。新旧対照表で申しますと、アンダーラインが引かれているところが変更されるという理解でよろしいですか。

**錦戸事務職員** そのとおりでございます。

**幹事** 先ほどの説明の中でありましたが、改正前は、土木事務所長と大麻出張所長の2名が所長という形でひとくくりになっており、両方とも課長相当職となっております。今回、土木事務所長が部次長相当職に変更されたため、同格の会計管理者と室長の間には置く形となりました。同じ所長という表記ですと区別がつきませんので、土木事務所長と大麻出張所長というような形で分けて表記させていただいております。

**林委員** それは、病院の副院長となっていたところに診療統括監が置かれたのも同じような改正ですか。

**錦戸事務職員** 副院長というのは、院長を補佐する役割を担っていただきまして、診療統括監という職につきましては、各医務局を束ねる役割を担っていただくと伺っております。

**委員長** 新設なんですね。

**幹事** 新設になります。

**委員長** その他に何かございますか。(なし)

それでは、当委員会といたしましては、事務局の説明のとおり管理職員等の範囲を確認してよろしいでしょうか。(了) それでは、そのように確認いたしました。

以上で議事を終了いたしますが、その他に事務局から何かございませんか。(なし)

ないようですので、以上で本日の公平委員会を閉会いたします。

終了：午後5時18分